

あさぎり町過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度



令和3年9月

令和6年12月変更

熊本県球磨郡あさぎり町

目 次

1 基本的な事項	4
（１）あさぎり町の概況	
（２）人口及び産業の推移と動向	
（３）行財政の状況	
（４）地域の持続的発展の基本方針	
（５）地域の持続的発展のための基本目標	
（６）計画の達成状況の評価に関する事項	
（７）計画期間	
（８）公共施設等総合管理計画との整合	
（９）SDGs の視点を取り入れた持続発展のまちづくり	
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
（１）現況と問題点	
（２）その対策	
（３）計画	
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	
3 産業の振興	16
（１）現況と問題点	
（２）その対策	
（３）計画	
（４）産業振興促進事項	
（５）公共施設等総合管理計画等との整合	
4 地域における情報化	27
（１）現況と問題点	
（２）その対策	
（３）計画	
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	
5 交通施設の整備、交通手段の確保	29
（１）現況と問題点	
（２）その対策	
（３）計画	
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	
6 生活環境の整備	34

(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進…	39
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
8 医療の確保…	43
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
9 教育の振興…	45
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
10 集落の整備…	49
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	
11 地域文化の振興等…	50
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
12 再生可能エネルギーの利用の推進…	52
(1) 現況と問題点	
(2) その対策	
(3) 計画	
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項…	53
(1) 現況と問題点	

(2) その対策

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

(参考資料)

1 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

過疎地域持続的発展特別事業分…………… 54

1 基本的な事項

(1) あさぎり町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(位置及び地勢)

あさぎり町は、熊本県の南部、球磨盆地の中央部にあり、熊本市から約 105km、人吉市から約 15km の距離に位置しています。東は多良木町、南は宮崎県えびの市及び小林市、西は錦町、北は相良村に接しています。また、町の面積は 159.56 ㎢で、南北 22.5km、東西 11.2km の楕円形のような形状をしています。

地形的には、球磨川が中央部を流れる盆地部分と、これを囲む白髪岳、黒原山などの山間地域からなり、地目別土地利用の状況は約 18%が農地、約 66%が森林となっています。

(気象条件)

気候は、1 年を通じ比較的温暖多雨ですが、周囲を山に囲まれているため寒暖の差が大きい内陸的気候となっています。そのため、例年、10 月下旬から 11 月上旬頃に初霜が、4 月下旬頃に晩霜が見られるなど冬の間は寒い日が多く、また、晩秋から冬にかけて盆地特有の霧が発生するため、晴れの日にもかかわらず午前中、太陽が隠れていることも珍しくありません。

(沿革)

本町は、平成 15 年 4 月 1 日に旧熊本県球磨郡上村、免田町、岡原村、須恵村及び深田村の中球磨 5 町村が合併し発足しました。

中球磨地域の歴史は古く、紀元前約 11 万年前の石器が発見されているとともに、約 2 万数千年前には人が定住し、弥生時代には既に農耕社会が形成されていたといわれています。

また、鎌倉時代の建久 9 年（1198 年）に、地頭として相良氏が入荘し、以後 35 代、明治維新まで 670 年間にわたり比較的安定した統治がなされていました。このため、九州でも独特の文化圏が形成されるとともに、平安期に至るまでの貴重な文化遺産が数多く残されています。

こうした歴史的条件に加え、経済的、社会的にもつながりの強い旧中球磨 5 町村は住民の交流も盛んであり、生活面においても強い結びつきがありました。また、行政レベルでも農業や消防等の事業を共同で実施するなど一体となって広域行政に取り組んできました。

合併に関しては、昭和 29 年から 31 年にかけてのいわゆる昭和の大合併時にも 5 町村での合併協議が進められましたが、最終的に協議が不調に終わり見送られた経緯があります。しかしながら、少子・高齢化の進展や多様化する行政ニーズへの対応等から平成 8 年 10 月の中球磨地域広域行政懇話会の発足を契機に再び合併協議が進められ、約 6 年半の検討、協議期間を経て、平成 15 年 4 月 1 日からあさぎり町として新たな町づくりに取り組むこととなりました。

(社会的、経済的諸条件)

本町の主要な交通基盤では、町中心部を国道 219 号が横断するとともに、これと平行する形で 2 本の県道と球磨地区広域営農団地農道が走っています。そのほか、人吉市と湯前町を結ぶ第三セクターのくま川鉄道が町中心部を通り、町内には 3 つの駅が設けられていますが、令和 2 年 7 月豪雨災害の影響により、被災以降運休している状況です。また、九州縦貫自動車道や主要国道等の整備が進んだことにより、県都・熊本市まで約 1 時間 30 分で結ばれるなど交流・生活圏が大きく拡大しました。

しかしながら、生活圏の拡大や近隣市町村への大型店舗の進出などにより中心市街地における商業機能の空洞化が進んでおり、商業機能の再構築が大きな課題となっています。

一方、農業分野では、土地改良事業をはじめ農業基盤整備が進展したことにより農業生産性も大きく向上しましたが、担い手の高齢化や減少、農産物の輸入自由化に伴う競争力の低下などの大きな課題を抱えています。

イ あさぎり町における過疎の状況

昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間の人口減少率は 34.9%にも及び急速に過疎化が進行しています。また、人口の構成では、0 歳から 14 歳までの若年者人口が約 6,900 人の減少となる一方で、65 歳以上の高齢者人口は約 3,900 人の増加となるなど少子・高齢化がますます深刻化しています。

合併前の 5 町村のうち旧免田町を除く 4 村が過疎地域の指定を受け、これまでそれぞれの過疎地域自立促進計画に基づき諸施策を実施してきましたが、長引く景気の低迷とも相まって雇用の場を確保することが難しく、若年者層の人口流出に歯止めがかからない状況にあります。

今後は、豊かな地域資源や域内の人材、自然環境、歴史・文化遺産等を活かした取組みにより、地域外からの関係人口の拡大を図り、多様性に富む人材との交流を深め、地域資源と人材の潜在能力を顕在化し、地域の付加価値を高めていくことが重要です。スマート農業の導入による農業イノベーションのみならず、経営指導による経営改善の取組みにより、農業をはじめとしたあらゆる産業の働き方改革に取り組むとともに新たな稼ぐ仕組みづくりを構築し、持続的発展が可能な魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

ウ あさぎり町の社会経済的発展の方向の概要

本町の基幹産業の一つである農林業については、近年、担い手の高齢化と減少に加え、農産物の自由化や国産材の需要減少・価格の低迷など多くの課題を抱えており、環境変化に対応した新たな展開が求められています。

また、商工業についても担い手の高齢化・後継者不足や、郊外における大型店の進出の影響を受ける中で、中心市街地への集客を目的としたイベント開催もコロナ禍の影響を受け、販売も伸び悩み、店舗及び飲食店等の経営も厳しい状況が強いられています。今後は、多様な消費者ニーズに対応した商品開発や、サービスが提供できるよう 6 次産業化を進め、地域資源を生かした高付加価値の商品を開発し、販路の拡大を目指す取り組みが求められています。

本町の農業をはじめ、林業、商工業等の地域産業における担い手不足を解消するために「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、多様な人材を確保するとともに、事業を承継するための後継者を育成します。

また、農村における多面的機能を維持し、集落の維持のために官民が連携した地域商社として、株式会社あさぎり商社（仮称）（以下、「あさぎり商社」という。）を立ち上げ、農村イノベーションを図り、持続的発展が可能なまちづくりを目指します。

（２）人口及び産業の推移と動向

本町の人口（令和３年３月３１日現在）は、14,960人、世帯数は5,966戸ですが、昭和35年から平成27年までの55年間で約8,300人の減少となっています。特に合併前に過疎地域の指定を受けていた旧４村の人口減少が著しく、町全体の増減率と比較して7.1ポイントも高い減少率となっています。

また、年齢階級別では若年層の減少が著しい一方で、高齢者人口は年々増加し、人口に占める高齢者の割合は34.5%と県平均よりも5.9ポイント、全国平均よりも8.2ポイント上回り高齢化が著しく進行しています。

産業別の就業人口では、町の基幹産業の一つである第一次産業の就業人口比率が年々低下してきており、昭和35年から平成27年の55年間で43.9ポイントの大幅な減少となっています。特に近年では担い手の高齢化や減少など多くの課題を抱え、今後、ますますその比重が低下することが予想されています。

また、第二次産業は増加傾向を示していましたが、長引く景気の低迷により平成7年から減少に転じ、その一方で、第三次産業は年々増加しており、平成27年では54.5%と半分以上を占めていますが、コロナ禍の影響により地域経済活動がどのようになるのか不透明な状況となっています。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 23,856		人 19,141	% △ 19.8	人 18,967	% △ 0.9	人 17,300	% △ 8.8	人 15,523	% △ 10.3
0 歳 ~ 14 歳	9,041		4,734	△ 47.6	4,039	△ 14.7	2,624	△ 35.0	2,165	△ 17.5
15 歳 ~ 64 歳	13,343		12,313	△ 7.7	11,759	△ 4.5	9,816	△ 16.5	7,995	△ 18.6
うち 15 歳 ~ 29 歳(a)	5,082		3,815	△ 24.9	2,718	△ 28.8	2,300	△ 15.4	1,532	△ 33.4
65 歳以上(b)	1,472		2,094	42.3	3,169	51.3	4,860	53.4	5,358	10.2
(a)/総 数 若年者比率	% 21.3		% 19.9	—	% 14.3	—	% 13.3	—	% 9.9	—
(b)/総 数 高齢者比率	% 6.2		% 10.9	—	% 16.7	—	% 28.1	—	% 34.5	—

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,977		人 10,220	% △ 6.9	人 10,074	% △ 1.4	人 9,568	% △ 5.0	人 10,047	% 5.0	人 9,902	% △ 1.4
第一次産業 就業人口比率	% 66.8		% 61.5	—	% 55.7	—	% 46.6	—	% 38.6	—	% 34.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 11.9		% 14.7	—	% 17.4	—	% 22.0	—	% 25.9	—	% 28.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 21.3		% 23.8	—	% 26.9	—	% 31.4	—	% 35.5	—	% 36.9	—

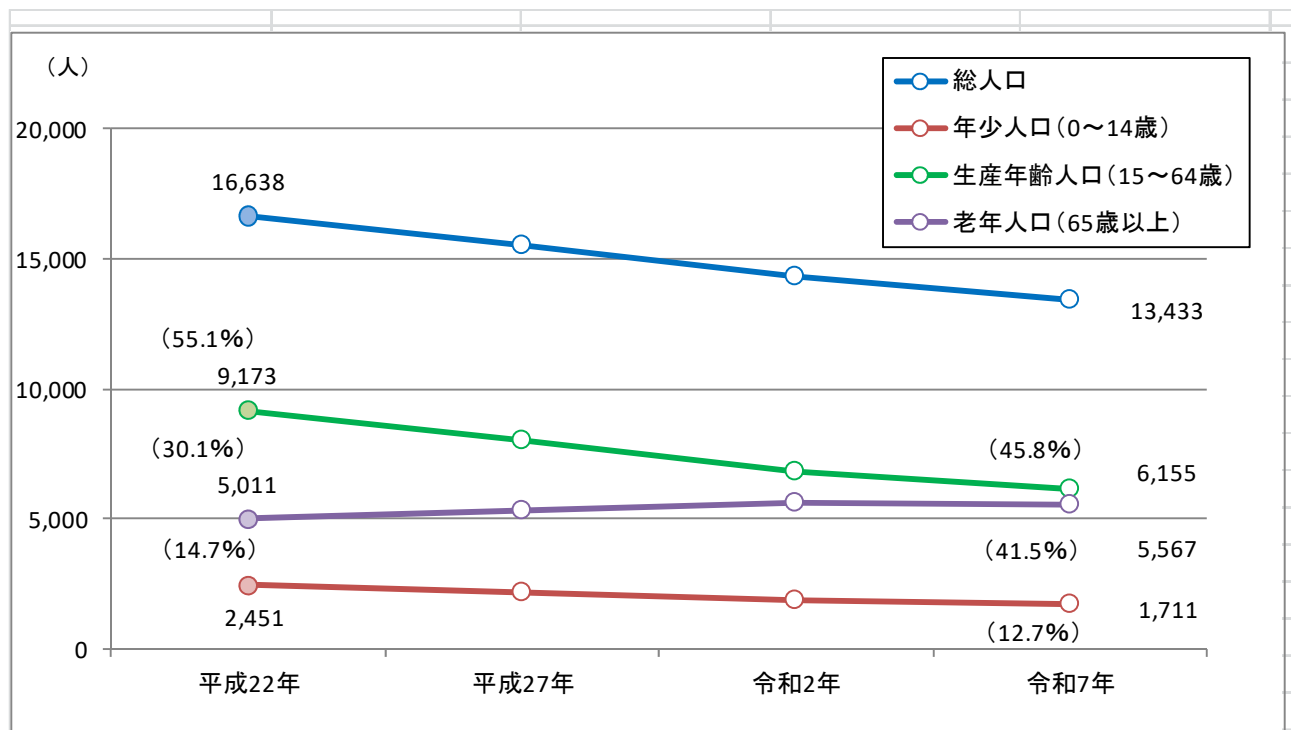
区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,634	% △ 2.7	人 9,387	% △ 2.6	人 9,018	% △ 3.9	人 8,729	% △ 3.2	人 8,193	% △ 6.1
第一次産業 就業人口比率	% 30.4	—	% 27.5	—	% 24.7	—	% 24.4	—	% 24.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 31.5	—	% 29.5	—	% 29.2	—	% 24.5	—	% 22.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 38.1	—	% 43.0	—	% 46.1	—	% 51.1	—	% 53.7	—

区 分	平成 27 年	
	実数	増減率
総 数	人 7,797	% △ 4.9
第一次産業 就業人口比率	% 22.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 54.5	—

表 1 - 1 (2) 人口の見通し

年	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年		令和 7 年	
総人口	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合
	16,638		15,523		14,324		13,433	
年少人口 (0～14 歳)	人	%	人	%	人	%	人	%
	2,451	14.7	2,165	13.9	1,900	13.3	1,711	12.7
生産年齢 人口(15 歳 ～64 歳)	人	%	人	%	人	%	人	%
	9,173	55.1	7,995	51.5	6,794	47.4	6,155	45.8
老年人口 (65 歳以上)	人	%	人	%	人	%	人	%
	5,011	30.1	5,358	34.5	5,630	39.3	5,567	41.5

※第 2 期あさぎり町総合戦略策定基礎資料「あさぎり町人口ビジョン検証報告書」
(令和 2 年 3 月策定分)より



年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
	2010年	2015年	2020年	2025年
総人口	16,638	15,523	14,324	13,433
年少人口 (0～14歳)	2,451	2,165	1,900	1,711
生産年齢人口 (15～64歳)	9,173	7,995	6,794	6,155
老年人口 (65歳以上)	5,011	5,358	5,630	5,567
年少人口割合 (0～14歳)	14.7%	13.9%	13.3%	12.7%
生産年齢人口割合 (15～64歳)	55.1%	51.5%	47.4%	45.8%
老年人口割合 (65歳以上)	30.1%	34.5%	39.3%	41.5%

H22年及びH27年は不詳分を含んでいるため総人口と合計が一致しない

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

近年の社会・経済情勢の変化や人々の価値観の多様化が進む一方で、地方分権の進展により最も住民に身近な行政として市町村の果たすべき役割はますます重要となってきています。

国が進める電子自治体に伴う自治体のデジタル化においては、コロナ禍による新しい生活様式への対応を含めた電子申請や、テレワーク等による業務効率化を図り、多様性かつ高度化する住民のニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するうえで、貧困など格差をうまない行政体制を整備することが求められています。

本町の行政組織（令和3年4月1日現在）は、町長部局13課、教育委員会、農業委員会事務局及び議会事務局（監査事務局及び選挙管理委員会の事務職員は町長部局等の職員が兼務）で構成されています。また、合併時の職員数289名（特別職、嘱託及び臨時職員を除く。）から、定員管理に努めた結果、182名（令和3年4月1日現在）となっています。

国が指標として示す類似団体別職員数による適正定員183名は既に満たしていますが、今後も適正な定員管理を実行し、組織の適正化に努めます。

イ 財政の状況

本町における町税や使用料などの自主財源の割合は、歳入全体の26%となっています。残りの74%は、地方交付税や国・県支出金及び地方債などの依存財源で、国の地方財政計画によって財政運営を大きく左右される状況にあります。

令和元年度決算における財政状況は平成27年度と比較して、公債費負担比率は0.6ポイントの減少、地方債現在高は636,134千円減少しています。また、財政の硬直性を表す経常収支比率は、普通交付税の合併算定替えから一本算定への移行により4.7ポイント上昇し、88.9%となっています。

財政改革においては、外部専門家による指導により、一般会計をはじめ、特別会計を連結した中長期の財政計画をたてるとともに、事業のスクラップ&ビルドにより業務の合理化を図り、将来世代への負担とならない健全な財政運営に努めます。

また、各財政指標において改善がみられましたが、今後は、公共施設等総合管理計画に基づく改修や除却事業の推進により公債費の増加が見込まれます。今後も、事務事業の見直しを継続しながら、財源の重点的な配分に努めていく必要があります。

表 1－2（１）市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	13,262,520	10,861,346	11,552,256
一般財源	7,966,691	6,993,384	6,363,985
国庫支出金	2,366,497	1,227,586	1,226,946
都道府県支出金	930,848	869,707	985,817
地方債	1,543,970	555,900	1,118,200
うち過疎債	224,970	16,800	250,300
その他	454,514	1,214,769	1,857,308
歳出総額 B	12,644,663	10,055,305	10,899,534
義務的経費	4,979,155	5,004,949	4,925,391
投資的経費	2,443,083	986,639	1,745,230
うち普通建設事業	2,434,634	985,837	1,707,932
その他	3,782,420	3,349,362	3,057,826
過疎対策事業費	1,440,005	714,355	1,171,087
歳入歳出差引額 C (A－B)	617,857	806,041	652,722
翌年度へ繰り越すべき財源 D	217,154	102,308	34,742
実質収支 (C－D)	400,703	703,733	617,980
財政力指数	0.24	0.22	0.23
公債費負担比率	16.3	16.0	15.4
実質公債費比率	15.2	11.0	8.3
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	78.9	84.2	88.9
将来負担比率	120.7	36.2	—
地方債現在高	13,279,117	11,053,124	10,416,990

ウ 施設整備の状況

本町の主要公共施設等の整備状況は次の表のとおりです。これまで過疎対策事業等により計画的に施設整備を進めてきたことにより整備状況も大幅に改善しました。

しかしながら、令和 2 年 7 月豪雨災害により山間部における水源地が甚大な被害を受け、住民の生活に不安を与えているため、良質で安定した水源の確保と供給体制の整備が急務となっています。

また、生活環境に対する住民の関心の高まりや、市町村道などの整備と併せて下水道など生活に身近な施設の維持管理に努めていきます。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年 度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道	改良率 (%)	—	75.4	81.1	77.6	78.0
	舗装率 (%)	—	75.3	77.4	81.9	83.0
農 道	延長 (m)			12,180	9,776	10,147
	耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	28.4	4	—	—
林 道	延長 (m)			116,938	118,907	118,907
	林野 1ha 当たり林道延長 (m)	9	11.3	11	—	—
水道普及率 (%)		—	—	94	93.5	94.2
水洗化率 (%)		—	—	49.4	68.1	84.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		8.2	3.9	2.7	3.1	3.6

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町では、まちの将来像を『若いまち 豊かなまち そして幸せ感じる「あさぎり町」』を掲げ、平成 25 年に「第 2 次あさぎり町総合計画(前期基本計画)」、及び平成 30 年 3 月には「第 2 次あさぎり町総合計画(後期基本計画)」により、本町の総合的な振興・発展などを主たる目的として策定しておりました。その後、総合計画に基づき、地域の課題となっている人口減少や、少子高齢化の進行、東京一極集中等による地域経済縮小を克服するために、令和元年度末に「第 2 期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、第 2 期総合戦略という。)を策定しています。

この第 2 期総合戦略においては、地域における様々な課題を解決していくため、「人口減少を和らげる(若者が活躍するまち)」、「新しい時代の流れを力にする(豊かなまち)」、「全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる(幸せ感じるまち)」の基本指針を定め、「地域の持続的発展」につながるよう各種施策に取り組みを進めていきます。

ア 分野ごとの基本的施策の方向

「地方創生の流れに乗り『活力あるまち ひと しごと』を実現するため、次の 3 つの基本目標をもとに施策を展開します。

①人口減少を和らげる(若者が活躍するまち)

- ・結婚から出産、子育てまでの切れ目ない子育て支援を充実させ、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる環境をつくることで、若い世代が安心して暮らせる環境づくりを目指します。
- ・子育て支援や教育支援の充実によって子育てしやすい環境をつくり、包括的な福祉事業を展開し、世代や性別、国籍など様々な立場を超えて、誰もが安心して住みたくなるまちを実現し、子育て世代に選ばれる、住みたい、住み続けたいまちづくりを目指します。
- ・全国的には働き方改革や就業意識の変化から、どこにいても仕事ができるテレワークや、副業・兼業などの就業スタイルにも対応した魅力ある居住地づくりを目指します。

- ・町内にある地域資源を磨き上げ、町外の人が訪れたいまちを実現することで、関係人口や交流人口を拡大し、町外でもあさぎり町の町名が認知されるようなまちづくりを目指します。

②新しい時代の流れを力にする(豊かなまち)

- ・町内の農林水産業や商工業などの地域産業基盤の強化や、ICTなどを活用した新たな技術の導入などによる安定した雇用をつくるとともに、人材の育成及び確保に取り組みます。
- ・人材確保については、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が活躍できる環境づくりのため関係機関と民間とも連携して取り組みます。
- ・農林水産業と観光産業が連携した体験型観光や地域資源を活用した企業化支援により新たな雇用の創出を目指します。

③全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる(幸せ感じるまち)

- ・交通環境の充実や防災対策の整備など、地域の活性化のための環境整備を図るとともに町民の自主的な健康づくりの意識の醸成に取り組みます。
- ・町民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を強化し、持続可能な地域社会の形成を目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき達成すべき計画全般に関わる基本目標は、次のとおりです。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
あさぎり町人口	人 15,135	人 14,847	人 14,558	人 14,267	人 13,967	人 13,660
社会増減数	人 -31	人 -35	人 -34	人 -29	人 -26	人 -24

※ただし、上記の人口において、住民基本台帳人口データの当該年度の方は前年度末となる3月31日現在のデータとなります。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画に基づき実施する各事業の目標設定及び達成状況の評価は、計画(Plan)、実行・運用(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Action)を繰り返して行うPDCAサイクルにより過疎対策の実効性を高めます。

なお、計画の達成状況の評価については、まちづくり審議会において、毎年度検証します。

(7) 計画期間

あさぎり町過疎地域持続的発展計画の計画期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設の整備や維持、管理などについては、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の現状や将来コストの試算を踏まえ、全体目標を設定しています。

また、公共施設等総合管理計画の下位計画として、施設の分類ごとに個別の計画を策定しています。

これらの各計画の方針と整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施していきます。

(9) SDGs の視点を取り入れた持続発展のまちづくり

SDGs(エスディージーズ)は、「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略称であり、その理念を「誰一人取り残さない」社会実現を目指すこととし、平成 27(2015)年の国連サミットにおいて、全会一致により採択されました。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって 2030 年を目標年限に 17 の目標が設定され、開発途上国のみならず先進国も含め、全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の 3 領域を不可分なものとして調和させる統合的取り組みについて合意されています。

SDGs の理念は、本町の過疎地域持続的発展計画で示された基本方針等と重なるものであり、過疎地域持続的発展計画を推進することで、SDGs 達成に向けた取り組みを推進することとなります。

今回の過疎地域持続的発展計画においては、事業内容ごとに SDGs の目標と関連付け、SDGs 推進に取り組むこととしています。



2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成



(1) 現況と問題点

少子高齢化及び人口の流出により、町内の農林商工業等の産業活動や、地域活動を担う人材不足が深刻化しており、地域の活力が減少することで、地域の魅力も低下する負のスパイラルが生じています。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の働き方や価値観、ライフスタイルが大きく変化し、都市部に住む人たちも地方移住への関心も高まっています。

本町においては、地域間の交流を行うため、平成 17 年に都市と農村との交流を目的にスタートした民間主導によるグリーン・ツーリズム研究会が立ち上げられ、農家民宿をはじめ様々な体験交流の活動等を行っていましたが、コロナ感染症や令和 2 年 7 月豪雨災害等の影響により、交流活動も縮小せざるを得ない状況となっています。

また、国内外を問わず、コロナ禍の影響により地域外の人との交流活動も制限される中、交流の拠点となる施設が十分整っていないことや、関係人口を増加させるための多様なニーズに応える情報の提供等、受け入れ体制の整備が必要となっています。

(2) その対策

○移住定住の促進

人口流出やコロナ感染症等により町内の農林商工業等の産業活動が停滞している現状を打破し、持続的に発展させるために必要となる人材の確保、及び育成が不可欠となっています。人材の確保及び育成については、特定地域づくり事業協同組合を新たに立ち上げて、町内の基幹産業である農業をはじめ、商工業等の様々な産業の担い手として年間を通じた雇用を行うとともに、空き家バンク等を活用した移住・定住の環境整備の促進を図ります。

○地域間交流による人材の確保及び育成

国内外を問わず地域外からの関係人口を増やし、多様な人材を確保及び育成していくために必要となる中間支援組織として、あさぎり商社を新たに立ち上げます。このあさぎり商社の活動としては、地域おこし協力隊制度や、地域内外とをつなぐために重要な橋渡し役を担う、地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、地域内にある豊かな地域資源の活用や人材確保及び育成を図り、地域主導型の内発的発展による「稼ぐ仕組みづくり」を構築し、持続的発展が可能な地域経済の活性化を目指します。

また、関係人口を増やすために必要な交流等の活動拠点として、遊休施設や空き家等を活用したコワーキングスペース、サテライトオフィス、シェアオフィス等を整備し、周辺市町村とも連携した地域内外の交流促進を図り、地域課

題の解決に向けた活動に取り組みます。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
地域おこし協力隊 員及び OB・OG 在住者数	人 1	人 2	人 3	人 4	人 5	人 6

(3) 計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住 (2)地域間交流	特定地域づくり事業協同組合制度 空き家バンク事業 公共施設及び空き家等改修事業 地域おこし協力隊制度 地域プロジェクトマネージャー制度	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

3 産業の振興



(1) 現況と問題点

ア 農業

町の総面積に占める農地の割合は約 18%、総農家数 1,144 戸のうち販売農家数 788 戸、そのうち 338 戸が専業農家となっており、農業は町の基幹産業の一つとして重要な役割を担っています。

主な作物としては、水稻・麦などの土地利用型作物、葉タバコなどの工芸作物、メロン・きゅうりなどの施設園芸、肉用牛・酪農などの畜産となっています。また近年では、薬草作物の契約栽培にも取り組んでいます。

しかしながら、人口減少と少子高齢化はさらに急激に進むことが見込まれ、農業従事者の高齢化と担い手不足の深刻化や、農地や森林の多面的機能の低下による災害リスクの上昇、さらには新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛により、外食等が減ったことが原因と考えられる農畜産物の消費低迷など多くの課題を抱えており、こうした環境の変化に対応した新しい取組みが求められています。

また、企業の農業参入等の新しい農業の経営や、契約栽培などによる農産物の流通についても大きく変化しており、食の安全志向など消費者ニーズも多様化し、消費者が安心して求めることができる安全な農畜産物の提供と販売促進に向けた取組みも必要となっています。

最近では、脱炭素社会に向けた環境に負荷を与えない安全安心な農産物の栽培についても注目を集めており、消費者ニーズに合った取組みが必要となっています。

また、鳥獣による農作物の被害も著しく、収穫量の減収や対策に要する費用等で営農に悪影響を及ぼしています。

更に、地域の共同活動を支え、農地や水路、農道等を維持管理できる集落の体制を支援するため、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業、環境保全型農業直接支援事業へ積極的に取り組み、農業の多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の維持・発揮を図ることとしています。

イ 林業

町内の森林面積は、約 10,536ha で、町の総面積の約 66%を占めています。また、その内訳は、国有林 2,383ha、民有林 8,153ha(うち町有林 3,288ha)

となっており、森林全体の約 80%は民有林となっています。

なお、重視すべき森林の機能別では、木材生産林が 3,077ha、水源かん養林が 2,758ha、山地災害防止林が 2,174ha、保健文化林が 602ha、快適環境林が 8ha となっています（一部重複しているものもあります。）。

経済林である人工林は 5,311ha と森林面積の約半分を占めていますが、私有林については長引く林業不況に伴い除・間伐の遅れが目立っています。

公有林は 5 年間の前期基本計画期間中に、植栽 19.80ha、除・間伐 440.62ha 等の経営計画に基づいた維持管理を実施してきており、今後も経営計画に基づいた適切な森林の維持管理を実施していきます。

鳥獣被害については、例年多く発生しており、防護柵での対策及び 1 年を通じた駆除を行っていますが、あさぎり町単独による捕獲頭数にも限界があり、今後近隣市町村との連携による効率的な被害防止を実施する必要があります。また、捕獲隊従事者の高齢化に伴い、従事者が減少傾向にあるため、後継者の育成及び新規従事者を確保していく必要があります。

一方、2,660ha の天然林は、水源かん養、災害防止、生活環境保全、保健文化などの多面的機能を担っており、「森林と人との共生林」としての期待は大きいものがあります。

森林の健全な育成のためには林業の活性化が必要であり、経営コストや採算性など林業経営の向上に対する取組みが求められています。そのためには、安定した給与体制・社会保障制度・退職金制度の充実と緑の雇用制度の活用が必要です。

また、森林の持つ多様な機能、特性等を踏まえながら、これまで先人により守り育てられた森林の豊かな恵みを確実に次の世代に引き継いでいく必要があります。地球温暖化による近年の降雨量の増加は林地からの土砂流出が課題となっており、森林の保全の対策も必要です。

ウ 商業

本町の事業者の高齢化、後継者不足、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ感染症」という。）や豪雨災害の影響により、商工業における経済活動も低迷しており、今後も継続した経営ができるのか不透明な現状となっています。また、周辺市町への大型店舗が続々と建設され、地域住民のニーズに合った商品等の品揃えや、安価な商品の販売等により、地域内における競争が激化している現状となっています。このような状況で、中心市街地においては商店数も年々減少し、空洞化により買い物客の往来も減少傾向となってきています。

中心市街地の活性化を図るためには、あさぎり駅周辺の歩道整備、街路灯整備、駐車場等の確保を進めながら、きめ細やかな取り組みを行い消費の掘り起こしを行うなど、集客を目的とした広場を活用したイベントの開催や、新たな商品開発と消費者の開拓などを商工会とも連携協力しながら魅力あるまちづくりにより賑わいの創出が不可欠となっています。

エ 工業

地場産業は、雇用の確保など町民の生活を豊かにするうえで重要な役割を担っており、本町の持続的発展を図るためには地場産業の育成強化が不可欠となっています。しかし、コロナ感染症の影響により、地域経済が低迷しており、既存の事業継承だけではなく、6次産業化の取り組みなど新分野進出となる新たなビジネスモデルの構築や担い手の確保、及び育成が急務となっています。

オ 観光

町内にある寺社仏閣、公園及びキャンプ施設、球磨川や白髪岳などの自然豊かな地域資源や、貴重な花木の観光資源が存在していますが、近年の異常気象による大規模災害の影響を受け、観光客などの貴重な移動交通手段であるくま川鉄道が不通となるとともに、コロナ感染症の影響により観光客の呼び込みも厳しい状況となっています。

また、寺社仏閣を管理運営する組織の高齢化や、人手不足等の影響により、今後の管理運営のあり方についても検討が必要となっています。これらの観光資源等を守り、持続的に発展させていくためにも地域内外の支えあう仕組みづくりが必要となっています。

カ 情報通信産業

本町では、平成21年度に地域情報通信整備促進事業により光基盤を整備し、高速ブロードバンドの環境が整備されていますが、町内の農家や商工業事業者、及び一般利用者の一部がネット販売等で活用している状況であります。整備後10年以上が経過し、今後も引き続き高速ブロードバンドの環境を利用していくためには、人的、財政的負担も考慮し、民設民営化も含めた光基盤の更新の検討も必要となっています。

また、コロナ禍におけるテレワークやサテライトオフィス等の新しい働き方改革や、新しい雇用の場の確保のために地方における情報処理や情報提供を行う情報サービス業等の参入ができる環境整備も必要となっています。

(2) その対策

ア 農業

国の農業政策の変化や消費者ニーズに対応した効率的かつ安定的な農業経営の確立を図り、魅力ある農業・農村の振興に取り組みます。

(ア) 安定した農業所得の確保

農業の振興についてはPQC（価格、量、コスト）の更なる最適化による農業従事者の所得向上を目指して「稼げる農林業」を展開するとともに、農業・農村の有する多面的機能（農地保全や水資源涵養など）を維持・発展をするため次の8つの視点に立って取り組みます。

○農業施設整備に伴う農家負担軽減による農業所得の確保

農道や用排水路等の農業施設整備については、県営や団体営による農業農村

整備事業を利用するとともに、農業施設の軽微な修繕や施設の長寿命化についても、多面的機能支払事業を用いることにより農家負担の軽減を図るとともに、農業所得の確保を目指します。

また、北部地域の川辺川利水事業については、川辺川からの取水が困難となったことから、用水が必要な団地については井戸での取水となりました。各団地において令和5年度から農地造成・区画整理負担金の賦課徴収を行うこととなっています。

○あさぎり商社構想の推進による農業所得の確保

あさぎり商社を設立し、地域商社と農業支援センターを統合することで農村集落が抱える担い手の高齢化、後継者不足といった多くの課題や農業者のニーズ解決を図り、農業経営の持続化や所得の向上に取り組みます。

さらには、農家の事業目標と事業計画、収支計画などの経営指針となるデータ作成をサポートする経営支援員を配置し、更なる農業経営改革に取り組みます。

○販売戦略の構築と環境保全型農業、脱炭素社会に向けた農業の推進による農業所得の確保

環境にやさしい安心・安全をキャッチフレーズに、脱炭素による農業の推進を図るため、化学肥料の減肥、減農薬、有機肥料の活用するための土づくり専門員の育成及び確保などを進め、あさぎりブランドの推進とともに消費者志向（安全・新鮮・本物・健康）に対応したエコファーマー認証農家の拡大により、地域の特性を活かした高品質で安全な農産物づくりによる販売戦略の構築と環境保全型農業の推進を図り農業所得の確保を促進します。

○土地利用型作物の作付による農業所得の確保

国、県、JAくま、及び関係市町村とも連携し、需要に応じた米・麦・大豆の生産のため、認定農業者や新規認定就農者等への育成支援を行うとともに、新規技術の導入や品質の向上を図り、スマート農業などのICT化による省力化と農業所得の確保を促進します。

○園芸作物等の栽培拡大による農業所得の確保

生産者の高齢化や主食用米需要の減少等による農業経営環境の変化に対応するため、葉草や露地栽培作物等について新規農作物の開拓や栽培の振興拡大を図り、企業やJAくま等と連携を行い、生産性の向上による産地の強化や持続性のある生産組織の育成を図り、安定的な生産を確保し、農業所得の確保を促進します。

○畜産振興事業に伴う農家負担軽減による農業所得の確保

酪農・肉用牛・養豚等の畜種に応じた、優良家畜導入をはじめ、家畜増頭のための設備投資支援や、家畜防疫対策等、各種の支援体制により農家の負担軽減を図り、農業所得の確保を促進します。

○鳥獣被害の抑制による農業所得の確保

生息生育環境が大きく変化し、農作物に被害を与える野生鳥獣の増加が大きな課題となっています。近隣市町村とも連携し、被害防止対策を実施することにより農業所得の確保を促進します。

○薬草の産地化による持続可能な農業所得の確保

薬草の主要作物となっているミシマサイコをはじめ、当地域に適した薬草の試験栽培の取り組み、及び栽培技術の確立を図る生産団体に対し、栽培面積の拡大のために汎用機械の改良・導入の支援を図ります。

また、産地化を定着させるため、生産された薬草の安定的出荷・高度加工処理に不可欠となる加工所等の環境整備の充実を支援し、持続可能な農業所得の確保を推進します。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
耕作面積 (水田)	ha 2182.7	ha 2200.0	ha 2200.0	ha 2200.0	ha 2200.0	ha 2200.0

(イ) 都市と農村の交流促進と流通・販売体制の確立

今後も持続的な発展をめざす農業経営を行うために、地域外との交流による関係人口の増加を図り、消費者が求める農産物等の新たな販路開拓につなげるための知識やネットワークを生かし、地域資源の磨き上げや人材育成にも取り組み、それぞれの個性を生かした地域主導による「内発的発展」を目指すために次の4つの視点に立って取り組みます。

○地域経済の活性化を推進するに当たり、多様性に富んだ人材を確保するため地域外からの地域おこし協力隊や、地域プロジェクトマネージャー等を活用し、農業から派生する地域産業の振興を実現するために必要となる専門知識や、ノウハウを有する人材育成、及び確保に取り組みます。

○地域経済の活性化を担う人材育成のため、地域内外の人材が集う拠点づくりとして、コワーキングスペース等の整備により関係人口の拡大による交流促進を図るとともに、都市部における消費者ニーズのマーケティング調査等にも取り組みます。

○消費者ニーズにマッチした小ロットで高付加価値を生む地域産品の開発や、地域資源の特徴を生かした新たな商品、サービスの開発、販路開拓、6次産業化や農泊などを組み合わせた農業の複合経営、さらには各産業及び関係市町村との連携により、若者による新たな担い手の確保及び人材育成を図ります。

○ICTやIoTによるデジタル化を活用し、過疎地域の条件不利性を改善するとともに、農業の働き方改革等により担い手不足の解消をめざすためスマート農業や、関係市町村とも連携した鳥獣害対策を行い、地域資源を活用した付加価値の高い商品開発にも取り組みます。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
有害鳥獣捕獲頭数 シカ	頭 521	頭 600	頭 600	頭 600	頭 600	頭 600
イノシシ	120	120	120	120	120	120
サル	11	10	10	10	10	10

(ウ) 高齢化する農村社会の再生

少子高齢化が進展する中、集落における持続可能な営農活動ができるよう、次の 5 つの視点に立って農村社会の再生に取り組みます。

○経営支援体制の整備

南稜高校、JA くま、県農業普及・振興課、県農業研究センターなどの研究指導機関と連携し、それらの機関の研究成果や技術力を町の農業振興に活かすための農業経営基盤強化支援体制の整備を進めます。

また、認定農業者への専門家による助言指導や法人設立活動の支援を行い、施策の充実や重点化を図り、意欲と能力のある人材が幅広く就農できるよう研修教育や経営支援などを行うあさぎり商社等の設立により、持続発展的な営農推進体制の環境づくりに取り組みます。

さらに、農業の高収益化や生産団地の形成を進めるため、豊かな経営感覚を持った農業生産法人の育成に積極的に取り組むとともに、人・農地プランを基本とし、法人育成と併せて、雇用による大規模経営、技術や施設及び設備の高度化、農業委員会や農地中間管理機構等と連携を図り、担い手への農地集積による効率的な農業経営、農産物の加工・販売等による 6 次産業化については、他市町村との情報共有を図りながら経営の多角化を推進します。

一方、高齢化に伴い、県内でも引退を考えるなど、後継者がいない農家が半数近くあるというデータもあり、本町でも円滑な承継の仕組みづくりが課題となっています。今後、くまもと農業経営継承支援センターなどと連携して、高齢により経営移譲を希望する農家や、承継を望む就農者へのマッチングの支援等を検討していきます。

○農業生産法人の育成と支援

個人や営農生産組合、企業等の農業生産法人への育成・参入について支援し、地域の実情に即した多様な担い手の確保を図ります。

○農業女性組織活動支援

女性農業者の経営参画を進めるために、農業簿記を習得するための勉強会やパソコンの研修会を開催するなど農業女性グループの学びの支援を行い、地域リーダーとして女性の持つ能力や役割を十分に発揮できるための条件整備を図ります。

○新規就農及び農業後継者組織活動支援

農業後継者組織活動支援に合わせて、小中学校や県、JA くまなどと連携しながら農業体験学習などに取組み、子どもたちの農業に対する理解を深め、将来の担い手確保に努めるとともに、新規学卒就農、Uターン、Iターン、半農半Xによる新規就農者等の多様な農業者を確保するため、関係機関と連携の下、就農者の受け入れ体制の条件整備を進めます。また、青年農業者クラブの活動支援を通じて、就農者の育成とその組織活動の強化を図ります。

○農林業の担い手確保

農林業をはじめとする地域の産業を担う人材の確保については、新たに特定地域づくり事業協同組合を立ち上げ、関係人口の増加により、多様性に富む人材を確保し、年間を通じた雇用を図ります。

イ 林業

森林の持つ多面的な機能が発揮できるよう適正な森林の整備と保全に努めるとともに、今後、更に効率的な森林施業の実施を図るため、一定の地域内で複数の施業地を取りまとめて計画的・集約的な施業（集約化施業）に努め、林業の健全な発展に取り組めます。

林業は、熟練した技術と体力が必要とされる職業です。林業振興基金（公財）熊本県林業従事者育成基金や県が実施します「緑の雇用制度」等を活用し、林業従事者の育成や地域林業の振興を図ります。

また、脱炭素社会の実現を目指すため、本町の豊かな森林資源を活用したカーボンオフセットによる取り組みにより森林の価値の創造を図ります。

（ア）森林の有する多面的な機能の発揮と森林整備の促進

森林の持つ機能に着目しながら「水源涵養機能維持増進森林」「山地災害防止/土壌保全機能維持増進森林」「快適環境機能維持増進森林」「保健文化機能維持増進森林」「木材生産機能維持増進森林」の区分に応じて、それぞれの機能を最大限に発揮できるよう森林整備を進めます。

また、保安林等の森林については、他の用途への転用を抑制するなどその機能保全に努めます。

計画的に除・間伐を繰り返すことにより長伐期の森林造成をめざし、広葉樹との混交林を育成することで、多様な生態系の育成と森林保全に努めながら、優良間伐材については、付加価値の高い素材としての収益が得られるよう加工所の新設などの支援を行います。

近年、著しく増加している鳥獣被害への対策については、近隣市町村との広域連携を強化し、実効性のある捕獲事業を実施します。

（イ）林業生産性の向上と林産物供給体制の整備

森林組合等の関係機関と連携協力しながら、施業の共同化、スマート林業の推進等作業コストの削減を進めるとともに、生産・加工・流通において認証材制度の導入等木材に付加価値をつけるなどの条件整備を計画的かつ総合的に推進し、今後、更に効率的な森林施業の実施を図るため、一定の地域内で複数の施業地を取りまとめて計画的・集約的な施業（集約化施業）を実

施し、産業としての林業の育成に取り組みます。

また、森林組合等と連携しながら、森林・林業に関する幅広い知識、高度な技術、優れた経営感覚を持った担い手の確保と育成に取り組みます。

林業経営の合理化、作業効率の向上を図るため、利用の形態、自然環境の保全等に留意しながら、地域再生計画等に基づいた林道整備や計画的な作業道の整備を進めるとともに、適切な維持管理による通行の安全性を確保します。さらには、林材製品として出荷されていない自然林等の資源を活用した再生可能なエネルギー源となる商品開発を目指します。

(ウ) 森林の整備・保全に対する住民の意識の醸成

森林の持つ多面的な機能に対する住民の理解を深めるとともに、森林利用者が快適に散策などを行えるよう林内照度を確保するなど保健機能森林の整備を促進します。

私有林については、森林整備の遅れが目立つものもあり、森林環境譲与税を活用し、森林組合と連携した森林経営計画の確認と当該計画に基づく指導助言等を行い、森林の持つ公益的機能を十分に発揮できるよう努めます。さらには、森林経営管理制度により、適切な経営管理が行われていない森林を調査し、林業の成長産業化及び森林の適切な管理の両立を図ります。

また、森林保全の重要性について、緑の少年団活動や広報等を通じて啓発を行うとともに、森林保全の問題が、上流域だけでなく、下流域の住民との連携が必要であることから、下流域の緑を育てる NPO 法人や市町村との連携についても検討を行っていきます。

ウ 商業

小ロットで高付加価値を生む地域産品の開発などにおいては、県や民間事業所とも連携し、地域資源の特徴を生かしたスモールビジネスを推進し、地域資源を生かした新商品及びサービスの開発、ネット販売などの新たな販路開拓、作業効率化による労働生産性の向上のためのデジタル化を活用した連携の仕組みづくりをめざします。

あさぎり駅前周辺の広場を有効活用し、人々が集い活力あるイベント広場や、チャレンジショップを新設し、意欲ある事業者の育成と支援を行い、継続した集客化を図り、商工会と連携しながら魅力ある駅前周辺空間の活用に取り組みます。

また、コロナ感染症対策や豪雨災害等により影響を受けている町内商工業者の経済を回復させるため、継続した消費を促進する商品券事業等にも取り組みます。

エ 工業

地場産業の事業承継が厳しい状況の中、イノベーションを担う人材育成や、産学官金及び関係市町村との連携による地域課題解決型の第二創業など新しいビジネスチャンスの創出を図ります。そのために必要となるローカル 5G や、

ICTをはじめとした先端技術の導入により、働き方改革等を踏まえた人材確保と育成により稼ぐ力の強化を図ります。

また、担い手を確保するために商工会や中小企業大学校における人材育成を目的とした研修会等へ参加など、官民一体となって担い手の確保及び育成を支援します。

オ 観光

町内には貴重な寺社仏閣をはじめ、自然景観などの豊かな観光資源が多く点在していますが、十分に活用されていない状況となっています。そこで、本町を含めた周辺の10自治体で構成する球磨人吉地域の文化財等のストーリーが、平成27年に日本遺産として認定を受け、新たに広域的な運営組織である人吉球磨観光地域づくり協議会が平成29年度末に立ち上げられました。今後、観光産業における持続的発展をめざすため法人化に向けた準備を進め、広域的な観光資源の発掘・磨き上げ等により誘客促進を図ります。

また、さらに誘客促進を図るためにICTなどの先端技術を活用した情報発信や新しい生活様式、地方、自然などが重視される中でワーケーションなどの拠点整備に取り組むとともに、地産地消をはじめとした食によるおもてなしの充実や、グリーン・ツーリズムに代表される都市部との交流人口や関係人口の拡大を図ることで、持続可能な地域経済の発展をめざし、官民一体となった広域的な連携強化に取り組めます。

令和2年7月豪雨被害を受け、被災したくま川鉄道の運行再開後における誘客促進を図るためおかどめ幸福駅、及び岡留公園の観光資源としての磨き上げや、健康づくりのための徒歩や自転車を利用した周遊できる観光コース実現に向けて地域住民とともに取り組めます。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
観光入込客数 (年末数値)	人 159,885	人 150,000	人 155,000	人 160,000	人 165,000	人 170,000

カ 情報通信業

平成21年度に整備した光基盤が10年以上経過しており、今後、光基盤を継続かつ安定的に維持管理を行うために必要となる公設民営から民設民営化に伴う光基盤の高度無線化の環境整備を目指します。

また、Society5.0社会を見据えた働き方改革によるテレワークやサテライトオフィス等の取り組みのためローカル5GやICT、IoTの先端技術が活用できる環境整備を図るとともに、関係市町村との情報共有や県や民間事業所とも連携し、町内における新たな雇用の場となるよう情報サービス業をはじめとした情報通信産業の受け入れを推進します。

キ 農林商工連携による地域産業の振興

町内における地域食農連携プロジェクトの取り組みとして、本町の豊かな農林水産物を活用した持続可能なローカルフードビジネスモデルを構築するため、県及び民間事業所とも連携し、地域の農林漁業者や食品関連事業所とのネットワークによる6次産業化の取り組みで、商品の磨き上げ等によるふるさと納税返礼品の開発や販売促進を図ります。

また、このほかに町内の中学校、南稜高校、県農業研究所、JAくま、民間企業、大学、行政等が連携したアグリバレー構想に基づく食品研究所を新たに設けて稼ぐ仕組みづくりにより、持続可能な地域経済の発展を目指します。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
ふるさと納税 新規返礼商品数	品 0	品 0	品 1	品 1	品 1	品 1

(3) 計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	県営防災ダム事業(清願寺地区) 県営基幹水利施設整備事業 団体営農業農村整備事業 団体営農業農村整備事業 団体営農業農村整備事業 国営川辺川土地改良事業償還金 造林事業(除間伐・植栽) 素材生産事業(伐採から搬出販売まで) 加工事業(素材の付加価値を高める)	熊本県 熊本県 百太郎溝 幸野溝 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 球磨中央森林組合	
	(3)経営近代化施設 農 業	施設園芸ハウス整備 農業機械導入整備(経営体育成交付金等) 農業振興補助事業(共同利用機械等)	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	
	(7)商業 その他	商工会運営費補助 店舗改装助成事業 商店街路灯更新整備事業 駅前再整備事業(ウォーカブルシティ)	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	
	(8)情報通信産業	地方創生テレワーク交付金(企業の進出支援金等)	あさぎり町	
	(9)観光又はレクリエーション	観光振興事業(観光資源の発掘・磨き上げ、宣伝、PRによる観光集客) 観光施設の維持管理修繕等	あさぎり町 あさぎり町	
	(10)過疎地域持	鳥獣被害防止総合対策事業	あさぎり町	

	続的发展特別事業	個人用住宅新增築及びリフォーム助成事業 おまけ付き商品券発行事業費補助 商工会イベント事業費補助 販路開拓強化事業 ふるさと振興社助成事業 (※あさぎり商社へ移行)	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	
	(11)その他	食と農のイベント開催 商工コミュニティセンター一部改修事業(コワーキングスペース整備) 旧上保健センター改修事業 (サテライトオフィス・シェアオフィス)	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	

(4) 産業振興促進事項

i 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
あさぎり町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

ii 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記の「3産業の振興」、「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

iii 他市町村との連携

産業振興の促進にあたっては、近隣自治体と連携しながら進めます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

このうち、各畜産センターは、公共施設個別施設計画に基づき、令和5年度までに集約化を図ります。

4 地域における情報化



(1) 現況と問題点

町内全域に整備した光ファイバケーブルは、平成 21 年度に整備が完了し、インターネットと地上デジタル難視聴対策、防災告知システムとして利用していますが、整備後 10 年以上が経過しており、更新時期を迎えています。今後、地方における 5G を想定した高度無線環境整備や、ローカル 5G の利用も含めた事業所等の利活用の向上、及び災害等におけるリスクを想定した効率的な通信環境の整備が必要となっています。

また、行政のデジタル化に向けた取り組みの中では、ICT・IoT・AI・RPA・マイナンバーカード等を活用したより質の高い住民サービスが求められています。

(2) その対策

国が推進している Society5.0 を実現させるために、行政サービス、生活情報の伝達サービス、医療、福祉、介護、物流、地域公共交通、教育、農業等の様々な分野の公共的サービス等に ICT を活用し、地域情報格差の是正など利便性が享受できる環境整備に取り組みます。テレワーク等を活用した新しい働き方改革や ICT の先端技術を活用した遠隔医療や、遠隔授業の実現、及び労働生産性の向上や、スマート農業・スマート林業等の環境整備も推進します。そのために必要な民設民営化による高度無線環境整備について取り組むとともに、デジタル弱者と言われている高齢者等を対象としたパソコン・スマホ等の習得のための講習会にも取り組みます。

また、大規模災害等の情報手段の確保及び発信についても消防署をはじめ民間事業所、及び関係機関等とも連携して住民の安全確保のため取り組みます。

一方、行政のデジタル化に向けた取り組みについては、民間等のデジタル専門分野の人材等を活用し、職員を対象とした研修会等によりスキルアップを図るとともに、行政のデジタル化を図り、DX(デジタルトランスフォーメーション)による質の高い行政サービスの提供を目指します。

また、地上デジタル難視聴対策や、防災告知システムについては、災害等にも対応しうる方法により整備を目指します。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
光ブロードバンドサービス利用率	% 26.5	% 26.5	% 26.5	% 26.5	% 27.0	% 28.0

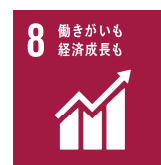
(3) 計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 テレビジョン放送等の難視聴解消のための施設 ブロードバンド施設 その他情報化のための施設 (2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化	防災告知放送機器更新事業 地デジ難視聴地域解消支援事業 高度無線環境整備推進事業(民設民営化に伴う設備更新) 公衆無線 LAN 機器整備事業 パソコン・スマホ教室	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保



(1) 現況と問題点

町内中央部を国道 219 号が東西に横断するとともに、これと平行して 2 本の主要地方道とフルーティロードが通っています。また、南北に主要地方道多良木相良線と一般県道川瀬免田線など 4 本の県道が通っています。

町道の実延長（令和 2 年度末）は約 475,503m で、近年の道路整備に伴い改良率や舗装率、歩道整備率も向上しましたが、20 年以上経過した舗装路面のひび割れ及び陥没、50 年近く経過した橋りょうの初期段階での補修、平成 24 年度に開校した統合中学校への通学路の整備と、子どもや高齢者等の交通弱者への交通安全対策の実施が急務となっています。

近年、高齢者が自主的に運転免許証を返納することで、高齢者の移動手段が限定的な状況となっており、あさぎり駅周辺の生活に必要な買い物や、医療機関、金融機関、公共施設の集会スペースなど生活の利便性の高い中心部への移動手段の確保と、高齢者や障がい者等が安心して利用できる歩道等の環境整備が十分整っていない状況となっています。

また、地域産業の基盤整備の一環として農道や林道の整備も順次進めており、実延長（令和元年度末）は農道が 10,147m、林道が 118,907m となっています。主な公共交通機関として、人吉市と湯前町を結ぶ第三セクターのくま川鉄道、産交バスが運行する路線バスが中心部を通っていますが、くま川鉄道は令和 2 年 7 月豪雨災害で橋りょうの流失等により、現在運休となっており、地域内外への移動手段のみならず高校生の主たる通学手段が多なる影響を受けています。

産交バスが運行する路線バスが国道 219 号線と県道人吉水上線を運行していますが、乗客率の低迷から赤字路線の状況が続いています。

これまで推進してきた乗り合いバスに替わり、令和元年 10 月からスタートした顧客ニーズに対応が可能となるデマンド交通事業については、自宅と指定乗降場とを結ぶ利便性から登録者数が順調に伸びていますが、乗り合い率の低迷や、町外への乗り入れ、乗降場の設置箇所の見直しなどの課題が出てきています。

(2) その対策

道路交通網の整備は、住民の生活環境の向上や地域振興にとって欠かすこと

のできない重要な要素であることから今後も引き続き整備を進めていきます。特に、国道や県道等の主要道路と町内幹線道路の連絡強化を進め、道路網を整備することで住民の利便性の向上と均衡ある発展を図ります。

また、機能性だけでなく、街並みや景観等との調和にも配慮するとともに、歩道やカーブミラー等の交通安全施設を設置するなど、すべての人が利用しやすいやさしい道づくりに取り組むとともに、道路機能の維持と道路利用者の安全確保のため、老朽化した道路、橋梁、施設等の適切な維持補修、防災、国土強靱化の対策等を進めます。

本町においては、あさぎり駅周辺にあるスーパー、医療機関、金融機関、公共施設の集会スペース等が集約された生活の利便性が高いコンパクトシティという好条件下にあり、中心部への移動手段としてデマンド交通が整備され、今後は、高齢者や障がい者がより安全に利用できる歩道等の整備と、歩いて健康づくりができるウォーカブルシティにも取り組みます。

さらに、農道や林道についても重要な産業基盤の一つであるとともに、地域住民の貴重な生活道路にもなっていることから、引き続き維持管理、防災、国土強靱化の対策を進めます。

地域公共交通のあり方や利用者増への対策については、あさぎり町地域公共交通会議や人吉球磨地域公共交通活性化協議会など広域的に連携しながら検討していきます。くま川鉄道の復旧については、県と球磨人吉10市町村の協定により「くま川鉄道再生協議会」を発足し、迅速な災害復旧事業の着手、完了をめざします。また、豪雨災害の被災が比較的少なかった湯前～肥後西村駅区間において先行して部分運行するため、令和3年秋頃より湯前町から錦町までの交通手段が確保されることになっています。

また、地域内の移動手段の一つとして、脱炭素社会の実現に向けた環境にやさしい自転車による移動を推進するため、道路に自転車通行帯を整備し、安全に移動できる環境整備に取り組みます。

路線バスについては、他の公共交通機関との接続性を高め、さらなる利用促進を行うとともに、町が運行しているデマンド交通の乗降場を路線バスの乗降場の近くに設定するなど、相互に補完する取り組みを図ります。

デマンド交通事業については先述の乗降場の設置箇所の見直しも含めて、町外に立地する医療機関（公立多良木病院）に直接乗り入れができるよう関係者と協議を行っており、早期の実現をめざします。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
自転車道走行空間 整備(進捗率) 全 7,375m	% 0	% 11.3	% 33.9	% 56.5	% 79.1	% 100

		竹原川瀬線（L=650m）道路高嵩上げ 庄屋須恵 A 線（L=1,000m）道路高嵩上げ 庄屋須恵 B 線（L=500m）道路高嵩上げ	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町
		【自転車通行帯道路整備】 免田川左岸ふれあい通り線（L=1,300m）舗装打ち替え・矢羽根カラー表示	あさぎり町
		免田川南線(4,025m)舗装打ち替え・矢羽根カラー表示	あさぎり町
		塚之脇宮ノ下線(100m)舗装打ち替え・矢羽根カラー表示	あさぎり町
		新免田線(1,150m)舗装打ち替え・矢羽根カラー表示	あさぎり町
		薬師堂線(800m)舗装打ち替え・矢羽根カラー表示	あさぎり町
	橋りょう	中島橋(L=168.0m)	あさぎり町
		陣内橋(L=3.2m)	あさぎり町
		城橋(L=5.0m)	あさぎり町
		寺下橋(L=15.0m)	あさぎり町
		上村橋(L=14.3m)	あさぎり町
		岩川橋(L=3.6m)	あさぎり町
		立野山下橋(L=11.5m)	あさぎり町
		茶屋向町線 1 号橋(L=2.6m)	あさぎり町
		北瀬橋②(L=10.5m)	あさぎり町
		堀川 18 号線 2 号橋(L=5.5m)	あさぎり町
		小里橋(L=22.3m)	あさぎり町
		古ノ坊橋(L=3.2m)	あさぎり町
		斉堂開墾線 1 号橋(L=8.5m)	あさぎり町
		西清水橋(L=6.4m)	あさぎり町
		榎田橋(L=2.7m)	あさぎり町
		須恵深田線 4 号橋(L=3.6m)	あさぎり町
		屯所橋(L=41.8m)	あさぎり町
		柴田橋(L=20.9m)	あさぎり町
		新別府橋(L=20.5m)	あさぎり町
		専立寺橋(L=6.5m)	あさぎり町
		第一木上橋(L=4.7m)	あさぎり町
		石田橋(L=54.0m)	あさぎり町
		角目橋（L=4.5m）	あさぎり町
		銅山橋（L=7.5m）	あさぎり町

		八幡跨線橋（L=13.5m） 平山橋（L=9.4m） 神座橋（L=18.1m）	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	
	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業	くま川鉄道経営安定化補助金 あさぎり町デマンド交通運行事業 地方バス運行等特別対策補助事業	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や各関連計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

【道路】

道路については、「あさぎり町舗装維持管理計画」を平成２８年３月に策定しています。同計画に基づき、サービス水準の維持と維持管理コストの最小化を図ります。

【橋りょう】

橋りょうについては、「あさぎり町橋梁個別施設計画」を平成３０年４月に策定しています。同計画に基づき、橋りょうの長寿命化を図るとともに、維持管理コスト縮減を図ります。

【林道】

林道については、補修履歴及び要望等の資料、また令和２年３月策定の「あさぎり町林道施設長寿命化計画」に基づき、道路舗装や橋梁の劣化度合いを評価し、維持管理業務を長期的視点により捉え、維持管理コストの最小化、効率化を図っていきます。

6 生活環境の整備



(1) 現況と問題点

(水道事業対策)

水道事業においては、免田地区の1つの上水道事業と上川北地区・上川南地区・岡原地区・須恵地区・深田地区の5つの簡易水道事業を平成29年度に統合し、上水道事業として経営しています。平成30年4月には、水道料金の改定を行い、経営改善に向けた取り組みを行っています。

また、平成26年度に策定した「あさぎり町水道施設整備実施計画」に則った老朽管の管路更新事業を平成27年度から実施しています。

しかし、計画策定から5年が経過し、特に、須恵地区・岡原地区においては、水源能力の悪化による取水量の低下など将来にわたって安定した供給を継続していくことが困難な状況となっているため、実施計画の再検討が必要となり、令和元年度には「あさぎり町水道施設再編計画」を策定しています。

(下水道事業対策)

下水道事業は、河川環境に大きな影響を与える生活排水処理について、合併浄化槽の設置等により環境保全に取り組んできましたが、平成5年度から球磨川上流流域下水道関連特定環境保全公共下水道事業に着手し、平成11年度にはその一部が供用開始されました。平成28年度に管渠整備が完了し、整備率は、全体計画面積668.1haの100%を達成しています。今後は、令和2年度末の汚水処理人口普及率92.2%を引き上げていく必要があります。

災害時の重要な拠点となる各庁舎や指定避難所、病院、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など人命の安全確保を図るため、優先度が高い施設への水道施設や下水道施設等については、特に耐震性の向上を図る必要があります。

(ごみ処理対策)

可燃・不燃ごみ及びし尿処理については、人吉球磨地域の関係市町村で一部事務組合として運営している広域行政組合において広域的に処理し、有価資源物については収集運搬から分別を民間事業所に委託していますが、古布や古新聞などの処理が国際的な課題により困難となっており、今後の対応を検討する必要があります。

町内の家庭から排出されるごみの量は年々増加傾向となっており、処分に係る負担金も増加しております。本町の人口は合併後年々減少しておりますが、世帯数は年々増加していることから、このこともごみ量増加の要因の一つと考えられます。

生ごみについては、町内一部の行政区において、たい肥化事業に取り組んでおりますが、家庭での水切りが不十分なため、たい肥化にかかる手間や、運搬

にかかる費用負担の増加など課題となっています。

近年プラスチックごみがクローズアップされており、マイバックの推進やレジ袋の有料化などの取り組みと合わせ、ペットボトルなどの資源化による取り組みも行われておりますが、町内においてプラスチックごみは、燃えるごみとして排出されており、資源として活用するためには広域的な対策が必要と考えられます。

不法投棄について年間を通じて環境美化監視員による巡回を行っています。が、場所によっては常態化しているところもあり、さらに監視を厳しく対応していく必要があります。

また、毎年のように発生している自然災害による廃棄物の対応として、廃棄物の仮置き場の選定及び整備についても事前に備えておく必要があります。

(公営住宅対策)

公営住宅については、現在、30 団地 404 戸（うち特定公共賃貸住宅 34 戸）を管理運営していますが、このうち 19 団地 242 戸が建設から 30 年以上が経過し、そのほとんどが耐用年数を超えるなど老朽化が著しく、修繕費の増加など維持管理が年々増加しております。また、一世帯当たりの居住面積や質的水準が近年の生活様式に適応していないことや高齢者や障がい者などに配慮した設計になっていないため問題も生じています。

(消防・防災対策)

また、少子高齢化に伴う人口減少の影響により、町内には空き家が多数点在しており、住民が安心して生活を続けていくうえで、生活環境に大きな影響を与えています。

そのほか、消防・防火・水防体制については、広域常備消防本部として上球磨消防署が設置されており、自衛消防組織として消防団を組織しています。合併により消防団の組織体制も強化されましたが、若年人口の減少等により消防団員の確保が年々厳しくなっています。

(災害に強いまちづくり)

近年の豪雨や地震などによる自然災害が多発する中で、町内における道路、橋梁、河川、農林水産基盤の脆弱な基盤は改善していく必要があるとともに、公共施設や地域のコミュニティの拠点を防災施設として施設整備等を含めたインフラの防災、減災、国土強靱化の取り組みが急務となっています。

(2) その対策

(水道事業対策)

水道事業並びに下水道事業の経営に関しては、公営企業が安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な施設更新と料金改定等による健全な経営が図られるように取り組む必要があります。

水道事業整備では、平成 15 年の合併時の旧 5 か町村の水源地がそのまま利用されており老朽化した施設も多く存在しています。また、令和 2 年 7 月豪雨

では山間地の水源地が被災し、断水及び水道水の濁りが発生しました。令和元年度に策定した「あさぎり町水道施設再編計画」に則り、水源能力の低下がみられる須恵地区と被災した岡原地区に対して、免田地区の吉井浄水場から送水し、既設水源地と浄水場を廃止する等の再整備に取り組む必要があります。

(下水道事業対策)

下水道事業整備の下水道計画区域内においては、平成30年9月策定の「あさぎり町下水道ストックマネジメント基本計画」に基づき、施設の点検・調査、修繕・改築など施設の長期的な計画を策定し、取り組んでいく必要があります。下水道計画区域外では、合併浄化槽設置の促進や適切な維持管理の推進を図り、生活排水処理事業等に関する広報紙やホームページ等の活用により普及啓発に取り組みます。

災害時において、上下水道設備等が利用できない場合、町民に与える影響は極めて大きいため、発災に備えて、重要な拠点となる施設（指定避難所など）に対して、水道の配水管の耐震化、及び下水道の管渠の耐震化やマンホールトイレの設置などに取り組めます。

(ごみ処理対策)

ごみの減量化については、ごみ分別やリサイクルの呼びかけ、生ごみ等のたい肥化及び可燃物として処理する場合の水切りの徹底や、コンポストを利用したごみの減量化など、定期的に広報紙等による町民への啓発及び施設の維持管理に取り組めます。

有価資源物については、広域行政組合や民間処理事業所と連携し、有効な手段を講じるよう努めていきます。

不法投棄の監視対策として、常態化している公衆トイレ付近の空き地などは防犯カメラの設置や、山間部や原野など広域的な地域での監視対応については、ドローン調査による効率化をめざします。

いつ発生するかわからない災害廃棄物については、仮置き場を防災計画に示し、災害の状況に応じて対応できるよう備えるものとします。

(公営住宅対策)

公営住宅については、若者の定住を促進するため、近年の生活様式の変化に対応した設計とすることやユニバーサルデザインの考え方などを取り入れ環境に配慮し、年次計画に基づき計画的に整備します。併せて既存の住宅の適切な維持、改修を行い、管理コストの削減を継続的に進めます。

また、道路や公園など周辺の公共施設等との利便性の向上や地元産の木材を利用するなど居住環境においても持続発展可能な地域経済の活性化にも配慮します。

(消防・防災対策)

町内に点在する空き家の位置・状態を把握し、危険な空き家については防犯・防災上の危険物件とし地域住民の安心安全な生活空間となるように対策を講じます。また、居住可能な空き家についてはIJターン者等が定住するための家屋としての利活用を図ります。

また、消防については消防団の組織体制の充実を図るとともに、消防力の強化を含め広域常備消防本部とも連携しながら総合的な消防・防火・水防体制の整備に努めます。そのほか、住民の防火・水防に対する意識啓発を進めるとともに、消防施設の整備・拡充を図ります。

(災害に強いまちづくり)

大規模化する災害等に対応するため、道路、橋りょう、河川、農林水産基盤等の防災、減災、国土強靱化に向けたインフラの整備を図るとともに、公共施設をはじめ、地域の防災コミュニティの拠点となる公民館等の災害時における防災施設としての充実を図ります。

また、発災後も経済活動を止めないために庁舎の強靱化に取り組みます。

さらに、県や周辺市町村とも連携した防災、災害対応体制の強化、及び自助、共助による地域防災力の向上のための体制整備についても取り組みます。

評価指標 『下水道』	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
汚水処理人口 普及率	% 92.2	% 92.3	% 92.4	% 92.5	% 92.6	% 92.7
下水道水洗化率 (人口ベース)	% 85.1	% 85.2	% 85.3	% 85.4	% 85.5	% 85.6

(3) 計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	水道施設再編整備事業(送水管・配水管・配水池・ポンプ場整備) 重要給水施設管路整備事業(導水管・送水管・配水管)	あさぎり町 あさぎり町	
	(2)下水道施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業 下水道総合地震対策事業 球磨川上流流域下水道建設負担金	あさぎり町 あさぎり町 熊本県	
	その他	合併浄化槽設置整備事業補助金 合併浄化槽維持管理補助金	あさぎり町 あさぎり町	
	(5)消防施設	小型動力ポンプ積載車 6台 小型動力ポンプ 9台 防火水槽(40t 4基) 設計委託料(40t 4基) 消火栓設置(30基)工事負担金 消防詰所整備(4棟) 設計監理委託料(4棟)	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	
	(6)公営住宅	柴田団地改修事業	あさぎり町	

	(8)その他	星原団地改修事業 丸尾 2 団地改修事業 平和団地改修事業 別府団地改修事業 柳別府団地改修事業 下道団地改修事業 竹野団地建替事業 丸尾団地建替事業 下道団地建替事業 ポッポ一館及び公共施設等の防災施設整備 地域コミュニティ(公民館)防災施設整備	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	
--	--------	--	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や各関連計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

【上水道】

水道については、「あさぎり町水道施設再編設備計画」を令和2年3月に策定しています。同計画に基づき、老朽化した免田地区の配水本管の更新、須恵地区や岡原地区への送水のための整備に取り組みます。

【下水道】

下水道については、「あさぎり町下水道ストックマネジメント計画」を平成30年9月に策定しています。同計画に基づく、長期的な改築シナリオを実行していきます。

【消防施設】

消防施設については、「公共施設個別施設計画」に基づき、原則として1部あたり1施設に集約します。

【町営住宅】

町営住宅については、「あさぎり町営住宅長寿命化計画」を令和3年3月に策定しています。同計画に基づき、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進



(1) 現況と問題点

本町の平成 27 年国勢調査による人口は 15,523 人で、平成 22 年と比較して約 6.7%の減少となっていますが、戸数の減少は見られず核家族化が進んでいます。さらに、人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合は 30.1%から 34.5%と増加し、住民の 3 人に 1 人が高齢者となっております。この割合は年々上昇しており、令和 7 年には約 41%に達するものと予想されています。

また、高齢者の増加に伴い家族構成も変化し、一般世帯のうち高齢者のいる割合は約 6 割を占めるようになりました。さらに、高齢者独居世帯や高齢者のみで構成されている世帯は 1,375 世帯と全体の 25.9%にも及んでいます。

こうした高齢化の進展により、家庭における介護力の低下・8050 問題・ダブルケアなどが課題となっており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体ですべての世代の包括的な支援体制を構築していく取組みが求められています。

少子化の進行はさらに続いており、平成 27 年の国勢調査による 15 歳未満の子どもの数は 2,165 人と 10 年前と比較して 459 人減少しています。少子化の原因として未婚化の進展、晩婚化、晩産化の進展などがあります。その背景には、核家族やひとり親家庭の増加に伴う仕事と子育ての両立の負担感の増大や、育児・教育コストの負担増加、家庭や地域の子育て力の低下などがあるものと考えられます。少子化の進行は将来の生産年齢人口の減少をもたらし、地域経済や地域社会の活力低下を引き起こすといわれています。

このため、保育サービスの充実や子育てと仕事を両立するための雇用環境の整備などを進め、子ども・家庭の相談に対応する専門性をもった機関・体制を整備し、地域全体で子育てをサポートするシステムを構築する必要があります。

障がい者福祉については、障がい者の高齢化や障がいの重複化などが進み、そのニーズも多様化しています。障がい者が住み慣れた地域で適切に障がい福祉サービスを選択し利用できるよう、ニーズの把握と障がい者やその家族の相談に応じ、必要な情報やサービスを自らの判断で選択して利用できるような体制整備を進めるとともに、保健・医療・福祉の連携のとれた総合的な生活支援体制を整えることも求められています。

8050 問題やダブルケア問題のように、介護保険・子育て支援・障がい者支援の単一の制度のみでは解決が困難な複合化した課題が増加しており、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、課題を世帯としてとらえ、複合的に支援していく必要があります。

(2) その対策

高齢者がいつまでも元気でいきがいをもって生活するためには、青年期からの規則正しい生活と健康づくりが大切であることから、健康診断や運動教室などを積極的に実施し、健康や介護予防に対する関心を高めるとともに、保健福祉機関・医療機関・一般企業等の連携を図り、効果的かつ効率的な健康管理体制の整備を図ります。

さらに、本町が取り組んでいる SWC(名称:「スマートウエルネスシティ」=あさぎり町で暮らすことで健幸になるまちづくり)により、健康寿命の延伸の取り組みとして青年期・壮年期からの運動の習慣化に向け、医療機関・民間企業・大学などの研究機関との連携も強化しながら、エビデンスに基づく運動教室の実施や健康づくりの拠点整備を図っていきます。

また、介護サービス等の支援が必要な高齢者またはサービス以外での何らかの支援が必要な高齢者に対しては、介護保険制度の見直し等の状況を踏まえつつ、行政、地域包括支援センター、介護保険事業所、関係機関、地域住民等の連携を図りながら、高齢者の尊厳を支える取組みや認知症になっても安心して暮らせる体制の構築、生活支援など多様なサービス基盤の活用と質の確保を進め、高齢者が暮らしてきた地域や家庭でいつまでも自立した生活が送れるよう高齢者を地域全体で支えていく地域包括ケアシステムの構築に努めます。

子育て環境の整備及び児童保健福祉については、子どもたちを家庭や地域で育むことを基本とし、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制が必要です。そのため、子育て世代包括支援センター（令和3年度）、及び子ども家庭総合支援拠点（令和4年度）を設置し、虐待予防も含めた妊娠時からの相談支援体制の充実を図ります。

その中で、行政機関（庁内関係課や関係機関）、母子保健推進員、民生児童委員などとの関係者等とも連携を図りながら、すべての子どもとその家庭及び妊産婦の福祉に関し必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他のからの相談に応じ、切れ目ない支援を提供し、それぞれのライフステージに応じた施策の展開、体制づくりやサービスの提供を進めます。

また、育児不安を解消し、親と子どもの心身の健康づくりを推進するために、保健サービスの充実など子育てをしやすい生活環境の整備を行うとともに、母子保健推進委員やボランティア組織等との連携により、いじめや児童虐待等の早期発見と未然防止に努めます。

子ども食堂を中心に子育て世代や高齢者の孤立防止の活動を行う民間ボランティアの輪を広げます。

障がい者福祉については、障がいのある人が、住み慣れた地域の中で生活を継続し、すべての人が相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する町の実現を目指します。障がいのある人の自立と社会参加を実現するために、保健・医療・福祉・保育・教育・就労の場の連携による総合的なサービスの提供体制の整備を進めます。障がい児への支援については、障がい児本人の最善の利益を考慮し、早期からライフステージに沿った切れ目のない支援の提供を目指します。また、農業が基幹産業である本町においては薬草栽培の現場などで障がい

者等が生き生きと活躍できる農福連携を積極的に推進していきます。スポーツ・文化活動への参加促進や仲間づくりの場の確保など障がい者が楽しみや生きがいをもって暮らすための施策も展開します。

また、広報啓発活動や福祉教育を推進し、住民の障がい者に対する理解を深めるとともに、障がい者の職業能力の開発や雇用促進などを進め、経済的、社会的自立を支援します。

複合化した課題に対してはネットワークを活用した各分野の横断的・包括的な支援を実施します。

地域福祉をさらに向上させるために、地域の住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向け、ご近所支え合いネットワーク活動・ボランティア活動の推進、高齢者の会話の場としての地域食堂支援、道路や公園整備等においては健康づくりのためのサイクリングロード・歩道整備、交流の場としてのあさぎり駅前広場・おかどめ幸福の整備を進め、ウォーカブルシティ・健康づくりの観点と共に交流拠点としての機能強化にも着目して取り組みます。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
特定健診受診率	% 54.9	% 64	% 65	% 65	% 66	% 66

(3) 計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の 向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育事業費補助（延長保育、障害児保育等） 保育所等施設整備事業費補助	あさぎり町 あさぎり町	
	(2) 認定こども園	認定こども園施設整備事業費補助	あさぎり町	
	(8) 過疎地域 持続的発展特別事業			
	児童福祉	子ども医療費助成事業 出生祝い金事業	あさぎり町 あさぎり町	
	高齢者・障害者福祉	重度心身障害者医療費助成事業	あさぎり町	
	健康づくり	SWC(「スマートウェルネスシティ」) 健幸なまちづくり事業	あさぎり町	
	(9) その他	ヘルシーランド及びふれあい福祉セン	あさぎり町	

		ター管理運営委託 病児・病後児保育事業	あさぎり町	
--	--	------------------------	-------	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

このうち、保健センターは、公共施設個別施設計画に基づき、免田保健センターへの集約化を推進します。

8 医療の確保



(1) 現況と問題点

町内には一般病院 1 ヶ所、一般診療所 6 ヶ所、歯科診療所 5 ヶ所があり、住民の「かかりつけ医」として身近な医療サービスを提供しています。

二次医療を行う機関としては、隣接する多良木町に上・中球磨 4 町村の一部事務組合で運営する球磨郡公立多良木病院があり、健診・医療・リハビリ機能等を備えた総合的な医療・福祉機関として機能拡充されているとともに、上球磨消防組合の救急輸送体制も整備されています。

しかしながら、この医療体制の継続のためには医師の確保が大きな課題となっています。

また、平均寿命が伸びる中、医療を必要とする住民は増加傾向にあり、健康寿命の延伸無くしては、将来の医療の確保はさらに困難な状況となります。生涯を通じて健康的な生活を送るためには、病気の早期発見と住民自らが健康的な生活習慣を確立することが重要であり、個人のライフステージに応じた多様な保健・医療サービスの提供に取り組む必要があります。

(2) その対策

球磨郡公立多良木病院を 4 か町村の地域の中心的医療機関として、関係市町村との連携により医療の拡充を図り、医師の確保に努めます。

さらに、中核となる医療機関を守り育てるために、人吉球磨定住自立圏にある医療機関との医療連携にも取り組んでいきます。心臓病や脳卒中などの循環器疾患、糖尿病や肝機能・腎機能障害などの生活習慣病予防対策の一環として特定健診や総合健診を行うとともに、主な死因の一つでもある悪性新生物（がん）の早期発見・早期治療による死亡率減少のため計画的な健診を実施します。

また、これらの健診率の向上を図るとともに、要精密検査者に対する保健指導を実施します。

そのほか、生活習慣改善による健康づくりを推進するため、栄養士や食生活改善推進員との連携による食生活の改善事業を行うとともに、介護予防事業（地域サロンや介護予防サポーター等）や民間事業所等と連携し、住民が運動と休養の大切さを理解し、バランスのとれた健康づくりを実践するための普及啓発活動を推進します。

一方、令和 3 年 4 月から開始した新型コロナワクチン予防接種は、町内の医療機関をはじめ、球磨郡公立多良木病院との連携協力を得て取り組んでおり、引き続き町民の健康を維持するためにも医療機関との連携強化を図っていきます。

(3) 計画(令和 3 年度～ 7 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続 的発展特別事業 自治体病院	球磨郡公立多良木病院企業団町村負担 金事業(病院事業)	あさぎり町 及 び 3 町 村	

9 教育の振興



(1) 現況と問題点

ア 学校教育

町内には、小学校 5 校、中学校 1 校があり、令和 2 年度末の児童生徒数は小学校が約 870 名、中学校が約 430 名で、過疎化・少子化の影響により、減少傾向にあります。

学校教育は、多様化する時代の中で、生涯にわたって夢を育み、その実現に向けて努力し、地域や社会を担い、心豊かに力強く生きていく人材を育成することが求められています。そのためには、基礎・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、心身ともに健康で社会の一員として共生社会に積極的に参画する力を育むことが必要となっております。

学校施設については、その多くが 40 年以上を超える老朽化した施設であり、児童生徒等の安全・安心を確保するため、早急な対策と特別支援教育等に対応できる施設整備が必要となっております。

また、近年大規模化する自然災害の脅威から生命を守るため防災拠点施設としての学校の防災機能強化の整備や、教職員がより教育に専念できるための環境整備が求められています。

イ 社会教育

核家族化や地縁の希薄化、現代の大量情報等、子どもの成長に大きな影響を与え、家庭の教育力が低下しています。

また、余暇時間の増大や少子高齢化など著しい社会の変化の中で、人々のライフスタイルや価値観も多様化するとともに、「物の豊かさ」に加え「心の豊かさ」が求められ、町民の生涯学習に対する意欲や関心が高まっています。

本町では、生涯学習センターを中心とした社会教育施設を、生涯学習の拠点として位置づけ整備を進めてきましたが、ほかにも、町民が求める多様な学習内容と学習機会を自ら選択できるような環境整備を行うために、読書環境の充実やインターネット環境の整備による情報提供サービスの拡充が必要となります。

地域の社会教育活動の中心としての役割が期待される公民分館事業への支援充実や、社会教育団体等による地域住民のコミュニティ活動の活性化を通じて世代間交流を図ることが求められています。

健康づくりに対する関心の高まりや、地域コミュニティ、世代間コミュニティの充実を図るため、生涯を通じたスポーツ、レクリエーションに対する町民のニーズはますます大きくなっています。本町はこれまで、スポーツ施設の充実に努めてきましたが、今後もこれらの施設は町民をはじめ、広域的なスポーツ大会の開催などに広く利用するために、厳しい財政状況を勘案した効率的な施設運営が求められています。

（２）その対策

ア 学校教育

児童生徒の減少が進む中、あさぎり町でも複式学級が現実となり、学校規模の適正化を図ることが必要となっています。しかし、学校教育が地域の人材育成に果たす役割や、地域の歴史・文化の形成や地域社会の持続可能性の向上に資する役割を積極的に評価し、存在価値を高めることも重要となっています。「若いまち 豊かなまち そして幸せを感じる『あさぎり町』」を目指すため、学校、家庭、地域、子ども、行政の５者が連携を強化した教育を進めていきます。

将来にわたってたくましく生き「夢と希望」を育み、子ども一人一人に「生きる力」の基礎となる「豊かな心」及び「基礎学力」を身につけ、家庭・地域の教育力の向上を推進し、ふるさとを誇りに思うグローバルな人材の育成を目指します。

学校施設については、安全で快適な学習環境の整備だけでなく、地域社会に開かれた施設と防災拠点施設としての機能を強化する必要があることから、老朽化した施設の長寿命化、改修等及び地域の実情・将来に渡った学校規模等の適正な設置検討などを進めます。

また、国が推進している学校における「GIGA スクール構想」により情報基盤を整備活用し、ICT 機器の維持管理や時代に即した更新等を行って教育効果を高め、児童生徒の Society5.0 時代を生き抜く力を育みます。

学校給食センターにおいては、その機能の向上を図り、地産地消の推進と食の安全を基本に食育の推進に取り組みます。

イ 社会教育

地域における家庭教育支援を行う人材を養成し、保護者が親として学ぶ機会を提供するとともに保護者同士のつながりを推進します。

一人一人が個性豊かな自己実現を図れるよう社会教育施設の有効活用と生涯学習推進体制の確立を図り、総合的な生涯学習の環境づくりに努めます。このため、住民のニーズに対応した多様な学習機会を提供するための生涯学習基盤を整備するとともに、行政、関係団体等が一体となって住民自らが進んで学習機会を企画立案するような機運醸成を図ります。

また、地域の生涯学習の拠点として、公民分館等の施設整備を支援すると同時に、行政区の認可地縁団体登録を推進し、公民分館等の譲渡を進めます。

「スポーツで明るく健康的なまちづくり」の基本理念実現を目指し、スポ

ーツ・レクリエーションへの関心の高まりに対応するため、町民の生涯スポーツの推進と、競技、健康・体力づくりを目的としたスポーツイベントの開催などによる交流人口の拡大を促進します。

スポーツ施設の環境整備については、全体的に施設の老朽化が進んでいることから、各施設の整理統合も含めた改修計画を策定し、効率的な施設の管理運営に努めます。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ施設 学校施設利用者数	人 14,429	人 15,800	人 17,400	人 19,200	人 21,100	人 23,200
社会体育施設利用者数	人 147,778	人 162,500	人 178,800	人 187,700	人 197,000	人 200,000

(3) 計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連 校舎	小学校施設改修等 中学校施設改修等	あさぎり町 あさぎり町	
	スクールバス	スクールバス購入・更新	あさぎり町	
	給食施設	給食設備改修・更新	あさぎり町	
	その他	学校情報基盤整備・更新等	あさぎり町	
	(3)集会施設、体育施設 公民館	公民分館施設整備（新築含む）	あさぎり町・ 認可地縁団体	
		せきれい館改修	あさぎり町	
		生涯学習センター改修	あさぎり町	
	<u>集会施設</u>	<u>旧須恵庁舎別館改修</u>	<u>あさぎり町</u>	
	体育施設	深田高山総合運動公園改修 免田地区体育施設改修 森園カントリーパーク改修 B&G 海洋センター改修	あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町 あさぎり町	

(4) 公共施設等総管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

【学校施設】

学校施設については、公共施設個別施設計画に基づき、長寿命化改修・大規模改修を実施していきます。

【文化施設】

文化施設については、公共施設個別施設計画に基づき、須恵文化ホールとせきれい館の大規模改修を実施します。

【スポーツ施設】

スポーツ施設については、公共施設個別施設計画に基づき、未利用施設の解体・売却・譲渡等を検討していきます。

10 集落の整備



(1) 現況と問題点

本町では、52 区の行政区を設けていますが、近年の少子高齢化や人口流出に伴い、地域のコミュニティの核となる行政区の中で、特に山間部に近い周辺部の集落においては、高齢化の進展や農林業の衰退により、空き家が増えるなど集落機能の低下も著しく、生活機能の確保が厳しい状況となっております。

また、近年、多発している大規模災害等の影響により、高齢化した集落が孤立化するなど集落で暮らす人たちが災害から身を守るために安全な避難所への誘導や支援する体制整備が求められています。

(2) その対策

人口減少や高齢化が加速している集落においては、災害時における安全な避難所の整備をはじめ、買い物支援等の生活サービスや生活交通の維持・確保、さらに地域コミュニティ活動の拠点となる施設の充実を図ります。人材不足を補うため地域外との関係人口を増やすために地域おこし協力隊等との新たな交流活動により空き家等を活用した定住人口の増加となる取り組みを進めます。

また、県からの集落支援に関するサポートを受けながら集落に住んでいるご近所支えあいネットワークの共助による地域づくり活動に取り組むとともに、集落の広域連携による集落機能の維持・確保のため各関係機関と連携調整を図ります。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や各関連計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

11 地域文化の振興等



(1) 現況と問題点

50余りの多種多様の文化講座が文化協会を組織して、ステージ発表、作品展示、研究・観察などを自ら企画・活動しており、全体の発表の場として年1回の芸術祭を開催しています。また、各地区においてもそれぞれ文化祭を開催するなど活発に文化活動を展開しています。

また、町内には古くから伝わる芸能やまつりなどの伝統文化が数多く残り、地域の人々が継承活動に携わって、地域づくりと人間形成の場となっていますが、過疎化の進行に伴い、活動を停止せざるを得ない状況も見受けられ、その継承策を検討する必要があります。

一方、勝福寺関連遺跡、須恵阿蘇釈迦堂など文化財が数多く残されており、町の貴重な財産となっていますが、所有者（団体）の高齢化により、維持管理が困難なため、そのまま放置されて文化財が老朽化したものや、災害等の影響で破損のため修繕が出来ない文化財など増加傾向となっています。

(2) その対策

文化活動の拠点となる須恵文化ホール等の施設整備にあわせて、住民の利便性の向上を図るとともに、文化活動の発表の場の提供や優れた芸術文化の鑑賞機会の充実など文化の振興に取り組みます。

また、地域学校協働活動や体験教室を通じて地域の人材を活用した伝統文化の担い手を育成するなど、地域と学校の垣根を越えた継承活動を実施しながらその継承を図ります。

そのほか、町内に位置する未指定文化財を含めた文化財の総合的・一体的な保存・活用の推進のために、文化財保存活用地域計画の作成に取り組みます。その前段階として未指定文化財を含めた文化財の総合調査を行う必要があります。

評価指標	目標値					
	R2(基準)	R3	R4	R5	R6	R7
文化協会登録人数	人 270	人 260	人 260	人 250	人 250	人 250

(3) 計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1)地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設	須恵文化ホール整備事業	あさぎり町	
	(2)過疎地域持続 的発展特別事業 地域文化振興	須恵文化ホール自主文化事業・改修工 事記念事業	あさぎり町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

12 再生可能エネルギーの利用の推進



(1) 現況と問題点

町内で稼働している再生可能エネルギーは主に太陽光発電施設であり、民間の発電施設と個人住宅用が設置されています。民間の開発は町外からの企業参入が多く、地域内部における再生可能エネルギー活用による経済効果が希薄であり、また、大規模な土地を利用した太陽光発電の開発等による災害や自然環境、景観等への影響も懸念されています。

(2) その対策

町の豊かな再生可能エネルギーポテンシャルを経済的自立につなげ、国・県が目指す2050年カーボンゼロに寄与するために、再生可能エネルギーの取組促進や、地域共生型の再生可能エネルギー開発の導入が求められています。そのため、産学官等による連携した組織の中で、再生可能エネルギーの専門的知識を有する人材等の活用により、本町の地域資源等を活用したバイオマス、小水力、陸上風力、営農型太陽光発電等の導入促進の取り組みを行います。

また、地域の再生可能エネルギーの地産地消の実現に向けて、公共施設等における太陽光発電等の施設整備の導入促進を図ります。

再生可能エネルギーの開発においては、開発地周辺の環境保護に努めるとともに災害防止にも配慮して取り組むものとします。

(3) 計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	小水力、陸上風力、営農型太陽光発電施設	あさぎり町	
	(3)その他	再生可能エネルギー専門人材派遣制度	あさぎり町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項



(1) 現況と問題点

ア 美しいまちなみづくり

白髪岳、黒原山、高山などの展望所からは美しい農村の風景や球磨川の清らかな流れが一望でき、四季折々の自然を楽しむことができます。このような豊かな自然を貴重な財産として次の世代へ引き継いでいく取組みや、住民や町を訪れた人々が花や緑を楽しめるような美しいまちなみを創ることも必要となっています。

イ まちづくりに対する住民参加システムの構築

まちづくりには行政と地域住民が一体となった取組みが必要となっており、まちづくりに対する住民参画の機運の醸成が欠かせないものとなっています。そのため、町のホームページや SNS をはじめ、さまざまな情報を発信し、多くの住民の意見を行政に反映させていくシステムの構築が必要となっています。

(2) その対策

ア 美しいまちなみづくり

公共施設や社会基盤等の整備に当たっては、周辺の生態系や景観などの自然環境に配慮するとともに、広告物等の設置についても適切な指導等を行いながら住民の景観形成に関する意識の向上を図ります。

また、各種団体等が行う草花の植栽運動の支援や公園整備などにより誰もが自然に親しめるような空間づくりに努めます。

イ まちづくりに対する住民参画システムの構築

町民の要望や意見を的確に把握し、できるだけ多くの施策に反映できるようまちづくりへの住民参画の仕組みづくりを進めるとともに、広報・公聴活動の充実を図ります。また、個人情報保護に配慮しながら、情報公開を推進します。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。

(参考資料)

事業計画(令和3年度～7年度) 過疎地域持続的発展特別事業

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	実施主体	備考
2 産業の振興	(10)過疎地域 持続的発展特 別事業	鳥獣被害防止総合対策事業	あさぎり町	鳥獣被害による 農作物への被害 の軽減は、農業 経営を守り、農 業振興に資する とともに、地域 の持続的発展に 資する取組であ り、その効果は 将来に及ぶ。
		個人用住宅新增築及びリフォーム助成事業	あさぎり町	新たな定住につ ながる住宅政策 は、地域の持続 的発展に資する 取組であり、そ の効果は将来に 及ぶ。
		おまけ付き商品券発行事業費補助	あさぎり町	地域商店での新 規顧客の獲得に より、SNSを活 用した販促につ なげ、地域経済 循環等の取組で 商工業を活性化 し、事業の承継 や若者の雇用を 増加させること は、地域の持続 的発展に資する 取組であり、そ の効果は将来に 及ぶ。
		商工会イベント事業費補助	あさぎり町	くま川鉄道復旧 中であるがくま 川鉄道と連携

				し、観光客を含めた利用客のアップを図るために駅前のイベント開催により地域における消費者との交流や、SNSによる情報発信など地域の活力を生み出す契機となり、地域の持続発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		販路開拓強化事業	あさぎり町	農林水産物等の収益率を上げ、所得向上につなげることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		食と農のイベント開催	あさぎり町	生産農家や地元商工業者、消費者との交流を目的に食をテーマとしたイベントを開催し、地元産品の磨き上げ等によるブランド化や、6次産業化による雇用創出を図ることは地域の持続発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。

3 地域における情報化	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業	パソコン・スマホ教室	あさぎり町	デジタル化社会 が進む中で、デ ジタルデバイド を解消すること は、地域の持続 的発展に資する 取組であり、そ の効果は将来に 及ぶ。
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(9) 過疎地域 持続的発展特 別事業	くま川鉄道経営安定化補助金	あさぎり町	町内を走る鉄道 は、高校生をは じめ、地域住民 にとって重要な 交通手段であ り、鉄道を維持 していくこと は、地域の持続 的発展に資する 取組であり、そ の効果は将来に 及ぶ。
		あさぎり町デマンド交通運行事業	あさぎり町	高齢者等の免許 証の自主返納等 により、地域住 民の生活におい て必須となる交 通手段を確保す ることは、地域 の持続的発展に 資する取組であ り、その効果は 将来に及ぶ。
		地方バス運行等特別対策補助事業	あさぎり町	高齢者等の免許 証の自主返納等 により、地域住 民の生活におい て必須となる交 通手段を確保す ることは、地域 の持続的発展に

				資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	子ども医療費助成事業	あさぎり町	子育て支援を充実し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることは、すべての子どもたちが将来に希望を持って成長することにつながるとともに、地域の持続的発展に資する取組であることから、その効果は将来に及ぶ。
		出生祝い金事業	あさぎり町	子育て支援を充実し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることは、すべての子どもたちが将来に希望を持って成長することにつながるとともに、地域の持続的発展に資する取組であることから、その効果は将来に及ぶ。
		重度心身障害者医療費助成事業	あさぎり町	障がい者の福祉の向上を図ることは、誰もが相互に人格を尊重し合う、共生社

				会の実現を図るものであるとともに、地域の持続的発展に資する取組であることから、その効果は将来に及ぶ。
		SWC(「スマートウェルネスシティ」)健幸なまちづくり事業	あさぎり町	町民の一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安全安心かつ心豊かな生活を営むことができる「健幸」づくりは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	球磨郡公立多良木病院企業団町村負担金事業(病院事業)	あさぎり町及び3町村	地域の中心的な医療機関として、地域住民が安全安心で診察ができる「かかりつけ医」を維持・確保することは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	須恵文化ホール自主文化事業・改修工事記念事業	あさぎり町	文化芸術活動は、心豊かな町民の育成や、活力を生み出すとともに、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は

				将来に及ぶ。
--	--	--	--	--------